

東京地裁民事第21部債権執行部

差押命令等の郵便料金のうち執行費用として計上できる額

(債務者1名・第三債務者1名の場合、陳述催告あるとき)

合計 3196円

債務者への命令正本送達	1204円 (94円+480円(書留料金)+630円(特別送達料金))
第三債務者への命令正本送達	1250円 (140円+480円(書留料金)+630円(特別送達料金))
債権者への命令正本送達	94円
陳述催告回答書の裁判所への郵送料	564円 (84円+480円(書留料金))
債権者への送達通知郵送料	84円

(参考)

3 執行費用 金1万0362円

(内訳)

本申立手数料	金4000円(法2条1号・法別表一11項イ)
本申立書作成及び提出費用	金1000円(法2条6号、規則2条の2・規則別表二3項)
差押命令正本送達費用	金3196円(法2条2号)
執行文付与申立手数料	金300円(法2条12号・法別表二4項)
上記申立書提出・受領費用	金648円(法2条12号、規則2条の4)
送達証明書申請手数料	金150円(法2条7号・法別表二3項)
上記提出・受領費用	金168円(法2条7号、規則2条の3)
資格証明書交付手数料	金1000円(法2条7号)